はじめに

１　この陳述書は，調停・審判のための資料として提出していただくものです。

２　陳述書には記載した事実を確認することができる資料を必ず（相手に関する資料はできるだけ）添付してください。添付する資料については，陳述書末尾を確認してください。

陳述書には，相手に関する部分も分かる限り記入してください。また，添付資料から分かる事情であっても，事情を不足のないように確認する意味もありますので，省略せずに記入してください。

３　陳述書（この１頁目を含む。）及び添付資料は，横浜家庭裁判所　　　　　　　　　係に，（□次回期日の２週間前　□令和　　　年　　　月　　　日）までに到着するよう提出してください。

提出する部数は，陳述書及び添付資料ともに，裁判所用１通ずつ，相手用１通ずつです。コピーして準備してください。

提出した陳述書及び添付資料は，相手が見ることになります。提出に当たっては，別にお渡ししている「書面の提出について」と題する書面を必ず確認してください。

４　この陳述書の電子データは，横浜家庭裁判所ホームページに掲載しています（裁判所ホームページ→各地の裁判所→横浜→裁判手続きを利用する方へ→手続案内→横浜家裁家事部→各事件類型の項）。必要に応じてご利用ください。

以　上

※　該当する□にチェックし，空欄に記入してください。

横浜家庭裁判所　平成・令和　　　年（家　　）第　　　　　　　　号

陳　　述　　書

作　成　日　令和　　　年　　　月　　　日

作成者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

１　別居など

夫と妻は，平成・令和　　年　　月　　日に婚姻し，

□平成・令和　　年　　月　　日から別々に生活しています。

□今も同居しています。

２　従前の婚姻費用

従前の婚姻費用は，平成・令和　　年　　月　　日に，毎月　　　　　　　円と，（□調停　□審判　□公正証書　□当事者の協議）で決まりました。

（調停調書，審判書，公正証書などを添付してください。）

３　従前の婚姻費用が決まった当時の収入（所得税や社会保険料等を控除する前のもの。手取りではありません。）

(1) 夫の当時の主な収入

①　□パート　□派遣社員　□会社員　□自営　□その他

②　仕事の内容

③　年収　　　　　　　　　円（月収　　　　　　　　　円）

（給与のときは当時の源泉徴収票，自営のときは当時の確定申告書を添付してください。）

(2) 妻の当時の主な収入

①　□パート　□派遣社員　□会社員　□自営　□その他

②　仕事の内容

③　年収　　　　　　　　　円（月収　　　　　　　　　円）

（給与のときは当時の源泉徴収票，自営のときは当時の確定申告書を添付してください。）

(3) 当時，無職だったとき

（□夫□妻）は，　　　　　　　　　のため，仕事に就いていませんでした。

ただし，□年金　□失業保険　□生活保護　□　　　　　　　　により，毎月　　　　　　　　　円程度の収入がありました。

（収入の種類に応じて，当時の年金証明書，失業保険証明書，生活保護受給証明書などを添付してください。収入がなかったときは，当時の（非）課税証明書を添付してください。）

(4) 当時，就職予定だったとき

（□夫□妻）は，仕事に就く予定でした。

①　□パート　□派遣社員　□会社員　□自営業　□その他

　　②　仕事の内容

③　年収　　　　　　　　　円（月収　　　　　　　　　円）

４　事情の変更

従前の婚姻費用が決まった後の事情変更の内容は次のとおりです。

(1) 夫について

□収入が増加しました。　□収入が減少しました。

□扶養親族が次のとおり変わりました。

（例：子供が産まれたなど。なお，扶養親族が変わったときは戸籍謄本を添付してください。）

(2) 妻について

□収入が増加しました。　□収入が減少しました。

□扶養親族が次のとおり変わりました。

（例：子供が産まれたなど。なお，扶養親族が変わったときは戸籍謄本を添付してください。）

(3) その他（□夫について□妻について）

５　現在の収入（所得税や社会保険料等を控除する前のもの。手取りではありません。）

　(1) 夫の主な収入

①　□パート　□派遣社員　□会社員　□自営　□その他

②　仕事の内容

③　年収　　　　　　　　　円（月収　　　　　　　　　円）

（給与のときは源泉徴収票，自営のときは確定申告書を添付してください。給与明細書は年度途中で就職した場合など源泉徴収票では収入を示すことができないときに添付してください。）

④　仕事について特に説明することは次のとおりです。

(2) 妻の主な収入

①　□パート　□派遣社員　□会社員　□自営　□その他

　　②　仕事の内容

③　年収　　　　　　　　　円（月収　　　　　　　　　円）

（給与のときは源泉徴収票，自営のときは確定申告書を添付してください。給与明細書は年度途中で就職した場合など源泉徴収票では収入を示すことができないときに添付してください。）

④　仕事について特に説明することは次のとおりです。

(3) 無職のとき

（□夫□妻）は，平成・令和　　年　　月　　日から，　　　　　　　　　のため，仕事に就いていません。（病気を理由とするときは，診断書を添付してください。）

ただし，□年金　□失業保険　□生活保護　□　　　　　　　　により，毎月　　　　　　　　　円程度の収入があります。

（収入の種類に応じて，年金証明書，失業保険証明書，生活保護受給証明書などを添付してください。収入がないときは，（非）課税証明書を添付してください。）

(4) 就職予定のとき

（□夫□妻）は，令和　　年　　月　　日から，仕事に就く予定です。

①　□パート　□派遣社員　□会社員　□自営業　□その他

　　②　仕事の内容

③　年収　　　　　　　　　円（月収　　　　　　　　　円）

（雇用契約書など収入の見込みが分かる資料を添付してください。）

④　仕事について特に説明することは次のとおりです。

６　生活状況

(1) 夫について

①　夫は次のところに居住しています。

□夫婦で生活していた住居　□別居して転居した住居

□（□夫□妻の）実家　　　□その他

②　夫が同居している自身の子供は次のとおりです。

名前　　　　　　　年齢　　　歳　学校等　　　　（例：年長，小１，中２など）

名前　　　　　　　年齢　　　歳　学校等

名前　　　　　　　年齢　　　歳　学校等

名前　　　　　　　年齢　　　歳　学校等

③　夫が自身の子供以外に同居している者は次のとおりです。

（例：父，母，姉，姉の子など）

(2) 妻について

①　妻は次のところに居住しています。

□夫婦で生活していた住居　□別居して転居した住居

□（□夫□妻の）実家　　　□その他

②　妻が同居している自身の子供は次のとおりです。

名前　　　　　　　年齢　　　歳　学校等　　　　（例：年長，小１，中２など）

名前　　　　　　　年齢　　　歳　学校等

名前　　　　　　　年齢　　　歳　学校等

名前　　　　　　　年齢　　　歳　学校等

③　妻が自身の子供以外に同居している者は次のとおりです。

（例：父，母，姉，姉の子など）

(3) 住宅ローンについて（返済しているとき）

（□夫□妻）は，（□夫が居住している住居　□妻が居住している住居）の住宅ローンを，次のとおり返済しています。

（住宅ローン契約書，住宅ローン返済明細表などを添付してください。）

金融機関名

借入日　　　平成・令和　　年　　月　　日

当初借入額　　　　　　　　　　　　円

現在残額　　　　　　　　　　　　　円

返済方法　　毎月　　　　　　　　　円，ボーナス月　　　　　　　　円

(4) 私立学校の学費について（子供が通学しているとき）

（学費が分かる資料を添付してください。）

子供の　　　　　　（名前）は，平成・令和　　　年　　　月から，私立学校

の　　　　　　　　　　　（学校名）に通学し，年間平均　　　　　　　　　　円の学費を要しており，この学費は（□夫□妻）が支払っています。

子供の　　　　　　（名前）は，平成・令和　　　年　　　月から，私立学校

の　　　　　　　　　　　（学校名）に通学し，年間平均　　　　　　　　　　円の学費を要しており，この学費は（□夫□妻）が支払っています。

７　支払を求める変更後の婚姻費用

　(1)（□夫□妻）が（□夫□妻）に支払を求める変更後の婚姻費用は，平成・令和

　　年　　月から毎月　　　　　　　円です。

(2) 上記(1)の金額の婚姻費用の支払を求める理由は次のとおりです。

８　支払うことができる変更後の婚姻費用

　(1)（□夫□妻）が（□夫□妻）に支払うことができる変更後の婚姻費用は，平成・令和　　年　　　月から毎月　　　　　　　円です。

　(2)上記(1)の金額以上に婚姻費用を支払うことができない理由は次のとおりです。

９　私（□夫□妻）の主張

以　上

※　提出するものについて，□にチェックし，空欄に記入してください。

添付資料

１　従前の婚姻費用に関する資料（該当するものを必ず提出）

□調停調書（□提出済み）

□審判書（□提出済み）

□公正証書（□提出済み）

□その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　（□提出済み）

２　従前の婚姻費用が決まった当時の収入に関する資料（該当するものを必ず提出）

□当時の源泉徴収票（□提出済み。）

□当時の確定申告書（収支内訳書を含む。）（□提出済み）

□当時の（非）課税証明書（収入がないことを示すものになります。）（□提出済み）

□その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　（□提出済み）

３　現在の収入に関する資料（該当するものを必ず提出）

(1) 給与収入があるとき

□源泉徴収票（手元にないときでも会社から取得して必ず提出してください。）（□提出済み）

□給与明細書（年度途中で就職した場合など源泉徴収票では収入を示せないとき）（□提出済み）

(2) 給与以外の収入があるとき

□確定申告書（収支内訳書を含む。）（□提出済み）

□年金証明書（□提出済み）

□失業保険証明書（□提出済み）

□生活保護受給証明書（□提出済み）

(3) 現在収入がないとき

□（非）課税証明書（収入がないことを示すものになります。）（□提出済み）

□診断書（就労が難しいことを示すもの）（□提出済み）

□雇用契約書（収入の見込みが分かるもの）（□提出済み）

４　扶養親族に関する資料（扶養親族が変わったとき）

□戸籍謄本（扶養親族が変わったことが分かるもの）（□提出済み）

５　住宅ローンに関する資料（返済しているとき）

　　□住宅ローン契約書（□提出済み）

□住宅ローン返済明細表（□提出済み）

□その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　（□提出済み）

６　私立学校に関する資料（子供が通学しているときに学費が分かるもの）

　　□　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（□提出済み）

　　□　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（□提出済み）

７　その他の資料

　　□　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（□提出済み）

　　□　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（□提出済み）

以　上